

21031	<h2 style="text-align: center;">障害者福祉論</h2> <p style="text-align: center;">Studies in Social Welfare for People with Disabilities</p>		2 年次～ 通年 4 単位		
担当者	富樫 美奈子／山本 哲也	履修可能学科	E Pe Pc C W F N		
		関 連 資 格	教職必・福祉主・社福士必(W) 福祉主(E・Pe・Pc・C・F・N)		
サブタイトル					
授業内容 ・ ねらい	<p>この授業では、障害児・者への福祉的支援や障害児への教育的支援がどのような流れを経て現在に至っているのか、そして現在、障害児・者の権利はどのようにして守られているのか。身体障害、知的障害、精神障害等それぞれの障害の立場から障害児・者への支援のあり方について考えていきます。</p> <p>また、障害者の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、地域移行や就労、教育の実態等を把握した上で、障害者自立支援法の概要や関連する組織及び専門職の役割と実際、多職種間の連携などについて理解を深めていきます。</p>				
授業計画	<p>授業は以下のように進めていきます</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="vertical-align: top; width: 50%;"> <ol style="list-style-type: none"> 1. 障害者を取り巻く社会情勢 2. 障害者の生活実態 3. 障害とは 4. 障害者にかかわる法体系① 5. 障害者にかかわる法体系② 6. 障害者にかかわる法体系③ 7. 障害者にかかわる法体系④ 8. 障害者にかかわる法体系⑤ 9. 障害者自立支援法① 10. 障害者自立支援法② 11. 障害者自立支援法③ 12. 障害者自立支援法④ 13. 障害者自立支援法⑤ 14. 障害者自立支援法の障害児に対する支援 15. 障害者自立支援法の障害児に対する支援の最近の動向 </td> <td style="vertical-align: top; width: 50%;"> <ol style="list-style-type: none"> 16. 行政機関の役割 17. 指定障害福祉サービス事業者および指定障害者支援施設の役割 18. 国民健康保険団体連合会の役割 19. 労働機関の役割 20. 教育機関の役割 21. 障害者にかかわる専門職の価値・倫理 22. 障害者自立支援法に基づく主な専門職 23. 専門職の役割と実際① 24. 専門職の役割と実際② 25. 専門職の役割と実際③ 26. 専門職の役割と実際④ 27. 多職種連携の意味 28. 医療・教育・労働関係機関との連携① 29. 医療・教育・労働関係機関との連携② 30. 多職種連携の方法と実際 </td> </tr> </table>			<ol style="list-style-type: none"> 1. 障害者を取り巻く社会情勢 2. 障害者の生活実態 3. 障害とは 4. 障害者にかかわる法体系① 5. 障害者にかかわる法体系② 6. 障害者にかかわる法体系③ 7. 障害者にかかわる法体系④ 8. 障害者にかかわる法体系⑤ 9. 障害者自立支援法① 10. 障害者自立支援法② 11. 障害者自立支援法③ 12. 障害者自立支援法④ 13. 障害者自立支援法⑤ 14. 障害者自立支援法の障害児に対する支援 15. 障害者自立支援法の障害児に対する支援の最近の動向 	<ol style="list-style-type: none"> 16. 行政機関の役割 17. 指定障害福祉サービス事業者および指定障害者支援施設の役割 18. 国民健康保険団体連合会の役割 19. 労働機関の役割 20. 教育機関の役割 21. 障害者にかかわる専門職の価値・倫理 22. 障害者自立支援法に基づく主な専門職 23. 専門職の役割と実際① 24. 専門職の役割と実際② 25. 専門職の役割と実際③ 26. 専門職の役割と実際④ 27. 多職種連携の意味 28. 医療・教育・労働関係機関との連携① 29. 医療・教育・労働関係機関との連携② 30. 多職種連携の方法と実際
<ol style="list-style-type: none"> 1. 障害者を取り巻く社会情勢 2. 障害者の生活実態 3. 障害とは 4. 障害者にかかわる法体系① 5. 障害者にかかわる法体系② 6. 障害者にかかわる法体系③ 7. 障害者にかかわる法体系④ 8. 障害者にかかわる法体系⑤ 9. 障害者自立支援法① 10. 障害者自立支援法② 11. 障害者自立支援法③ 12. 障害者自立支援法④ 13. 障害者自立支援法⑤ 14. 障害者自立支援法の障害児に対する支援 15. 障害者自立支援法の障害児に対する支援の最近の動向 	<ol style="list-style-type: none"> 16. 行政機関の役割 17. 指定障害福祉サービス事業者および指定障害者支援施設の役割 18. 国民健康保険団体連合会の役割 19. 労働機関の役割 20. 教育機関の役割 21. 障害者にかかわる専門職の価値・倫理 22. 障害者自立支援法に基づく主な専門職 23. 専門職の役割と実際① 24. 専門職の役割と実際② 25. 専門職の役割と実際③ 26. 専門職の役割と実際④ 27. 多職種連携の意味 28. 医療・教育・労働関係機関との連携① 29. 医療・教育・労働関係機関との連携② 30. 多職種連携の方法と実際 				
教科書 参考書	教) 社会福祉士養成講座編集委員会編『新・社会福祉士養成講座14 障害者に対する支援と障害者自立支援制度－障害者福祉論 第2版』(中央法規)				
評価方法	授業の出席が3分の2に満たない場合は評価の対象としません。授業への参加態度、試験等により総合的に評価します。				
事前準備学習 履修条件等	社会福祉士国家試験受験資格の取得を目指す者は履修すること。 高等学校教諭一種免許（福祉）取得を目指す者は履修すること。				